

★マスクの着用について 令和5年3月12日まで

【屋外】

- ・マスクの着用を推奨するのは、他者と身体的距離（2m以上を目安）が確保できない中での会話を行う場合のみです。
- ・それ以外の場面については、マスクの着用の必要はありません。
（例 公園での散歩やランニング、サイクリング、徒歩や自転車での通勤、屋外で人とすれ違う場面）

【屋内】

- ・マスク着用の必要がないのは、他者と身体的距離が確保できて会話をほとんど行わない場合のみ。
（例 距離を確保して行う図書館での読書、芸術鑑賞）
- ・それ以外の場面については、マスクの着用を推奨します。

【保育所・認定こども園・幼稚園等の就学前児について】

- ・2歳未満の子どもでは推奨されません。
- ・2歳以上の就学前の子どもについても、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離に関わらずマスクの着用を一律には求めています。本人の体調がすぐれず持続的なマスクの着用が難しい場合は、無理に着用する必要はありません。

令和5年3月13日からマスク着用は個人の判断が基本となります

★本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるようご配慮をお願いします。ただし、以下の場合には注意しましょう。

○周囲の方に感染を広げないためにマスクを着用しましょう。

- ・受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時
- ・通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時



○ご自身を感染から守るためにマスク着用が効果的です。

- ・高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦等、重症化リスクが高い方が感染拡大時に混雑した場所に行くとき

○症状がある方、新型コロナ検査で陽性の方、同居家族に陽性者がいる方で通院等やむを得ず外出する時には、人混みは避け、マスクを着用してください。

【保育所・認定こども園・幼稚園等の就学前児について】

- ・2歳未満の子どもでは推奨されません。
- ・2歳以上児についても、マスクの着用は求めません。
併せて、基礎疾患がある等の様々な事情により、感染不安を抱き、引き続きマスクの着用を希望する子どもや保護者に対しては、適切に配慮してください。

令和5年3月号 公民館だより

稲成

未来へつなぐ道
田辺市

発行：稲成公民館
館長：倉谷 修治 主事：津田 祐司
事務所：田辺市高雄一丁目23番1号
市民総合センター内



TEL：26-4925 FAX：25-6029

田辺市ホームページ <http://www.city.tanabe.lg.jp/>

稲成公民館区 人口及び世帯数 令和5年1月末現在
人口3,226人 世帯数1,489世帯 男性1,526人 女性1,700人

「誰ひとり取り残さない」 稲成公民館長 倉谷 修治

「東風ふかば匂いおこせよ梅の花」ほんに風にのせられ爽やかな梅の花の香りが漂う季節となりました。また、3月は年度終わりということもあり、卒業式をはじめ多くの別れの月でもあります。

ところで、今年は卒業式に「卒業式でのマスクの着用を原則求めない」との国の方針が出されました。それを受け、入学以来3年間マスク姿しか見せていなかったという中学生が、うれしい反面、素顔を見られることの恥ずかしさもあり、大いに悩んでいる様子がテレビに映し出されていました。

どこに行くにも「マスク」なしでは行けなかった3年間。

今後どのように様変わりしていくのでしょうか。期待半分、不安半分の気持ちです。

さて、昨年12月の某新聞記事に、声なきSOSを「見つける」と題してある「コミュニティソーシャルワーカー」の取組が掲載されていたので、少し紹介したいと思います。

夜のハンバーガーショップに気になるおばあちゃんがありました。喧騒の中、一人ぼつんと席につき遅くまでずっとそこにいたそうです。この方は当時、解決を迫られながらも解決されずにいたある団地のいわゆる「ゴミ屋敷」の住人でした。その「ゴミ屋敷」を訪れたソーシャルワーカーが、「お店でよくお見掛けしますね。」と声を掛けると、そのおばあちゃんは「あそこに行くと、みんなの声がするから。」と答えたそうです。ずっと独り身の彼女は、足腰が弱くなりエレベーターのない団地の4階からゴミを持って降りることがだんだんと困難になっていき、やむなく「ゴミ屋敷」化していったそうです。

近隣からすれば、迷惑で「困った人」なのでしょう。でも、このソーシャルワーカーは「困った人」は実は「困っている人」ではないかと気づき、「声なきSOS」を見逃さずに対応されました。彼女のように「声なきSOS」を見つけてくれる存在は、まだまだ限られているのではないかと思います。

「いじめ」、「不登校」、「ひきこもり」等々。実に様々な問題があり、今の社会保障でカバーできる事案はまだ少ないのではないかと思います。

それでも私たちは、少なくとも私たちの地域から第二のゴミ屋敷のおばあちゃんを生み出さないよう地域を挙げて取り組み、「誰ひとり取り残さない」地域づくりをしなければならないと記事を読んで強く思った次第です。

今月、待ちに待った稲成公民館の落成式が執り行われ、供用が開始されます。

地域の皆様方が集いやすい、親しみのある公民館を目指し、さらに活動を充実させていきたいと考えております。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

粥占いを取材してきました(伊作田稲荷神社)

2月17日(金)、伊作田稲荷神社で「粥占い神事」が行われました。

粥占いは、農作物や水産物などの121品目の豊凶を占うもので、昭和53年10月13日に田辺市の無形民俗文化財に指定されている伝統行事となっています。

境内では、関係者が白米1升と小豆2合、水8升を大きな釜で煮て小豆粥を作り、その中に10センチ程度の農作物や水産物の番号が書かれた竹の筒を小豆粥の中に入れて、二つ折りの大きな竹箸でかき混ぜながらしばらく煮続けた後、竹の筒を釜から取り出して二つに割り、筒の中に入っている粥の量から「上」、「中」、「下」の3段階で豊凶を判断します。

この日の粥占いでは、当地域の特産物であり、世界農業遺産でもある梅は、南高梅が「上」、古城梅や小梅は「中」との結果となり、梅以外にも米や野菜、ミカンなどの柑橘類や魚類、花などの豊凶が占われました。

当日は、参拝者や写真愛好家の皆さんをはじめ稲成小学校4年生と5年生の児童も境内を訪れ、訪れた皆さんには、小豆粥がふるまわれました。

粥占いは、各種の作物の豊凶を占うため全国各地の神社で行われており、和歌山県内においても和歌山市の伊太祁曾神社、橋本市の隅田八幡宮、日高川町の寒川神社、上富田町の地主神社でも行われています。

なお、伊作田稲荷神社の粥占いはいつごろから行われているかは分かっていませんが、昭和8年(1933年)に粥占いの結果を書き写した記録が残っているとのこと。

【参考文献 「田辺市の指定文化財」】



この日の午前11時から準備を始めました



竹筒を釜に入れてかき混ぜています



釜から取り出した竹筒を小刀で割っています



121品目の占いの結果



みんなで小豆粥をいただきました



令和5年 動鳴気峡桜まつり

2月10日(金)に動鳴気峡桜まつり実行委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を十分に取った上で下記のとおり開催することとなりました。

詳しくは、各地区に回覧を配布いたしますので、ご覧ください。
皆様方のご来場を心からお待ちしております。



◆日時 令和5年4月2日(日) 10時～16時

◆会場 動鳴気峡(各種イベントは、ステージ周辺で行います)

◆ステージイベント

- ・高雄中学校吹奏楽部の皆さんによる演奏
- ・子どもジャンケン大会
- ・Hula Kapili (フラダンス)
- ・よさこい
- ・福引大会(※抽選受付 10時～)
- ・もちまき



◆地元団体による出店・販売(NPO法人 絆様ほか)

◆先着100名様に豚汁無料配布

【ライトアップ】 令和5年3月25日(土)～4月9日(日) 18時～22時

※桜の開花状況により、期間が変更する場合があります。

【問合せ】動鳴気峡桜まつり実行委員会事務局(田辺市観光振興課内) 電話 26-9929

田辺市選挙管理委員会・田辺市明るい選挙推進協議会

4月9日(日)は和歌山県議会議員一般選挙の投票日

「さあ、まっすぐな想いをその一票に!!」

任期満了に伴う和歌山県議会議員一般選挙は3月31日(金)に告示、4月9日(日)に投票が行われる予定です。

私たちの声を県政に反映させる代表者を選ぶ大切な選挙です。棄権したり無効票を投じることなく、有意義な一票を投じましょう。

●期日前投票と不在者投票

投票日当日に投票できない見込みの方は、期日前投票制度等をご利用ください。

期間 4月1日(土)から8日(土)までの間

その他詳細につきましては、広報田辺3月号をご覧ください。

●お問い合わせ 田辺市選挙管理委員会(直通TEL0739-26-9945)